

# 北海道農業生産工程管理手法（GAP）導入推進会議の設置について

平成20年7月2日設置

平成26年11月25日一部改正

## 1 目的

「食の北海道ブランド」の向上を図るため、農業生産段階における有効なリスク管理の手法である農業生産工程管理手法（GAP）について、道内のおおむね全ての主要な産地への導入を図るため、関係する機関・団体間での情報共有、意見交換を目的とする「北海道農業生産工程管理手法（GAP）導入推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

## 2 構成

推進会議は、北海道農政事務所、北海道農業協同組合中央会、ホクレン農業協同組合連合会、北海道で構成する。

## 3 運営

- (1) 推進会議は、北海道農政部長が招集し、開催する。
- (2) 推進会議には、必要に応じ、構成員以外の出席を求めることができるものとする。

## 4 事務局

推進会議の事務局は、北海道農政部生産振興局農産振興課に置く。

## 5 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項については、推進会議で定める。

## 附 則

この要領は、平成20年7月2日から施行する。